

2026 年 4 月に小学校に入学するお子さんの保護者の皆様へ

就学援助費入学準備金の入学前支給のお知らせ

町田市教育委員会

町田市では、2026 年 4 月にお子さんが小学校へ入学するにあたり、経済的に困りの保護者の方に入
学準備金を 2 月中旬に支給します（所得審査あり）。支給を希望される方はこのお知らせをご確認のう
え、期限までにご申請ください。

1 支給対象者（次の①～③のすべてに該当する方）

- ① 2026 年 4 月に小学校（町田市立、国公立、私立 *1）へ入学予定のお子さんの保護者
- ② 2025 年 12 月 15 日に町田市に住所があり、入学までに市外へ引越の予定がない方*2
- ③ 2024 年中の世帯の合計所得額が、2025 年度町田市就学援助制度の「準要保護基準額」
に該当する方 *3（表 1）

*1…特別支援学校に入学予定の場合は、東京都の制度が該当しますので、入学する学校にて手続きをお
願いいたします。詳細は入学後、各学校にご確認ください。

なお、小学校とは、学校教育法で定められた小学校を指します。

*2…市外へ転出予定の方で、転出先の自治体で入学準備金の支給を受けられない場合はご相談ください。

*3…生活保護を受けている方は生活保護費から同様の費用が支給されるため、支給対象外となります。

（表 1）2025 年度町田市就学援助費制度 準要保護基準額

生計を共にしている 家族の人数	2024 年中の合計所得の世帯合計上限額（幅）	
	賃貸（賃貸借契約書を交わしている）	持家（住宅ローンの支払い中も含む）
2 人	253（～273 万円）	169（～189 万円）
3 人	290（～344 万円）	206（～260 万円）
4 人	314（～400 万円）	230（～316 万円）
5 人	334（～448 万円）	250（～364 万円）
6 人	361（～507 万円）	277（～423 万円）

・上限額は家族の人数・年齢によって変わります。（）内の金額の場合も家族の年齢によって不認定になる場合があります。

例）2人世帯・賃貸・250 万円の場合⇒認定になります。

2人世帯・賃貸・260 万円の場合⇒家族の年齢によって認定になる場合と不認定になる場合があります。

・電話等で個別に上限額確認はできませんので、迷われる場合は申請をおすすめします。

・会社員の方は源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」と比べてください。

2 支給額・支給日

支給予定額：57,060 円 支給予定日：2026 年 2 月中旬

支 給 方 法：申請時に指定された保護者名義の口座に振込

※支給額は予定です。変更になる場合があります。

※支給予定日は、審査結果の通知に記載してお知らせします。まちだ子育てサイトでもご確認いただけます。

※入学に際して必要な費用については各学校のホームページでご確認ください。

3 申請から支給までの流れ

10 月 3 日	12 月 31 日	2 月上旬頃	2 月中旬
申請受付開始	申請期限 (当日消印有効)	審査結果の通知	支給

※申請内容や添付書類に不備等がある場合、結果通知や支給が遅くなることがあります。

4 申請方法・期限

以下のどちらかの方法で申請してください。申請期限後はいかなる場合でも受付することはできません。

【オンライン申請の場合】※原則、オンライン申請をご利用ください。

申請期限：2025 年 12 月 31 日（水）23：59 まで

右の二次元コードを読み取り、まちだ子育てサイトからご申請いただくか、PCなどで「町田市 入学準備金 入学前支給」と検索して、まちだ子育てサイトから申請を行ってください。申請受付後、申請受付完了メールが届きます。

入学準備金入学前支給のご案内



【「申請書（紙）」による申請の場合】

申請期限：2025 年 12 月 31 日（水）まで（当日消印有効）

※窓口は 12 月 26 日（金）17：00 まで

提出先：町田市教育委員会 学務課 就学援助担当 のみ（郵送または窓口に直接提出）

※入学予定の小学校や市民センターでは申請を受け付けていません。

※郵送で提出する場合、料金不足で到着した申請書等はお受けできませんので、ご注意ください。

5 【重要】注意事項

小学校入学後の就学援助費・就学奨励費の申請について

入学準備金の入学前支給を受けた場合でも、お子さんが小学校入学後の就学援助費・就学奨励費の支給を希望される際は、改めて 2026 年 4 月中に申請が必要です。

制度のお知らせは 2026 年 4 月に各町田市立小学校で配布いたします。町田市ホームページ内「まちだ子育てサイト」の案内とあわせてご確認ください。

なお、入学前に入学準備金の支給を受けた方は、入学後の就学援助費・就学奨励費制度で認定された場合でも入学準備金の支給はございません。

申請できなかった・支給対象とならなかった場合について

期限までに申請できなかった、支給の対象とならなかった場合でも、改めて 2026 年 4 月中に「2026 年度就学援助費・就学奨励費」の申請を行うことによって、2025 年中の世帯所得で審査を受けることができます。審査の結果「4 月付準要保護」、「4 月付Ⅰ段階準要保護」、「4 月付Ⅱ段階」のいずれかに認定された場合、入学準備金を 2026 年 7 月下旬に支給します。

支給保留について

①就学相談中の方は支給を保留することがあります。お子さんの入学する学校が決まりましたら、学務課までご連絡ください。

②申請書の提出後、住民票上の変更があった場合は、支給を保留することがあります。別途書類の提出を求める場合がございますので期限までにご提出ください。

市外へ転出した場合について

2025 年 12 月 16 日以降に市外へ転出をされても、入学準備金の返還は求めませんが、転出先自治体には町田市で入学準備金の入学前支給を行った旨を通知します。

6 申請に必要な書類

(1) 全員 4ページの「就学援助費認定申請書（入学準備金入学前支給）」（記載例は別紙）
 ※オンライン申請をご利用の方は、上記の申請書の提出は不要です。

(2) 当てはまる方のみ必要

該当する方	必要な書類
賃貸住宅にお住まいの方 ※申請と同時に提出ください。 ※書類の提出がない場合、住宅形態を「持家」として審査します。	原則、賃貸借契約書の写しを申請時にご提出ください。契約者等を確認します。 ただし、下記書類の提出で代替することができます。「家賃を負担している方（契約者等）」が記載されている必要があります。 ・公的住宅の事業主体（東京都住宅供給公社、UR等）が発行する書類の写し ・更新通知書、家賃が天引きされていることが分かる給与明細、家賃支払の領収証書など
2025年1月1日時点で町田市に住民登録がない方 ※該当する方の所得額を確認するためのものです。必要な書類の提出がない場合、申請を却下することがあります。	下記①②のどちらかをご提出ください。提出方法や期限等の詳細は学務課から後日送付される通知をご確認ください。 ①令和7年度（令和6年分）住民税課税（非課税）証明書（コピー可） ②マイナンバー同意書（様式は学務課にございます。）

7 よくある質問

Q 離婚前提に別居中（生計を共にしていない）ですが申請できますか。

⇒申請できます。生計を共にしている方のみで申請してください。（申請内容について後日確認のご連絡をさせていただく場合がございます。）

Q 単身赴任中の家族（生計を共にしている）がいますが申請できますか。

⇒申請できます。単身赴任中の方も含めて申請してください。（2025年1月1日時点で町田市外に住民票がある方は「マイナンバー同意書」または「住民税課税（非課税）証明書」の提出が必要です）

8 お問い合わせ先

〒194-8520 町田市森野2丁目2番22号 町田市役所 10階
 町田市教育委員会 学務課 就学援助担当
 平日8時半から17時まで（年末年始を除く）
 TEL：042-724-2176
 FAX：050-3161-7996（FAXでは申請書の受付を行いません）

就学援助費のご案内
 （まちだ子育てサイト内）



しゅうがくえんじょうひにんていしんせいしよにゅうがくじゅんびきんにゅうがくまえしきゅうていしゅつめいきりねんがつにちすいとうじつけしいんゆうこう

就学援助費認定申請書(入学準備金入学前支給) 提出締切: 2025年12月31日(水) ※当日消印有効

記入日	年 月 日	電話番号	— —
申請者住所	町田市		
住宅形態 (どちらかに○)	賃貸 (生計を共にしている家族に自宅の家賃支払いをしている者がいる) ・ 持家 (住宅ローンも含む) ※「賃貸」に○をつけた場合でも申請時に「家賃負担証明書類」の提出がないときは「持家」として審査します。		

町田市教育委員会教育長 様

- 下記の事項に同意の上、記入のとおり申請いたします。
1. 審査のため、収入金額や所得金額等を公簿等により確認すること

2. 生活保護受給の有無を、福祉事務所で確認すること

3. 審査の結果、認定の場合は下記口座に入学準備金が振り込まれること

4. 審査に必要な書類の提出を求められた際は、指定期限までに提出すること
5. 賃貸契約書等を提出できない場合は、持家として審査を受けること

6. 転出入に伴い、入学準備金等の支給状況を他市区町村に照会または情報提供すること

7. 入学前支給後に支給対象ではなくなった場合、求めに応じ、入学準備金を一括して速やかに返還すること

申請対象児童(申請書は児童1人につき1枚必要です。)

	姓	名	生年月日(西暦)	入学予定校もしくは希望校
フリガナ			20 年 月 日	小学校
児童 生徒名				

生計を共にしている家族

生計を共にしている家族 (別居する家族も含む)	児童 からみた 続柄	生年月日	2025年 1月1日の 住民登録地 (どちらかに○)
		年 月 日	町田市内
		年 月 日	町田市外
		年 月 日	町田市内
		年 月 日	町田市外
		年 月 日	町田市内
		年 月 日	町田市外
		年 月 日	町田市内
		年 月 日	町田市外
		年 月 日	町田市内
		年 月 日	町田市外
		年 月 日	町田市内
		年 月 日	町田市外

振込先

・原則、申請者の口座をご記入ください。
・登録できる口座は世帯で1つです。すでに援助を受けているきょうだいがいる場合は、世帯で最も新しい申請の口座に振り込みを行います。
・児童生徒名義の口座は登録できません。

金融機関名		金融機関コード			
銀行	信用金庫				
農協	信用組合				
支店名		店番号			
支店 出張所					
支所					
口座種別(いずれかに○)					
普通(総合) ・ 当座 ・ 貯蓄					
口座番号					
口座名義人カナ(姓をカタカナで記入)					
セイ					
メイ					

※教育委員会記入欄		
宛番号		受付印
入力	確認	
/	/	

確認事項(下記カッコ内の該当する方に○をつけてください)
1. 現在、生活保護を (受給している ・ 受給していない)
2. 町田市外で入学準備金等の入学前支給の申請を (している又はした ・ していない)
3. 就学相談を(している ・ していない) ※就学相談とは、教育センターで実施している「お子さんの小学校入学にあたり特別な支援を必要とするお子さんの適切な就学先について、保護者と教育委員会の専門家がともに考えていく相談」です。
4. 「生計を共にしている家族」の中に2024年中に国外所得がある人が(いる・いない)